

入 札 時 の 注 意 事 項

入札者は、次の事項を遵守して入札してください。

- 1 入札者は、指定された入札の日時及び場所に遅れないように参集してください。
- 2 入札者は、仕様書等を塾覧し、自己の氏名を表記した封筒に所定の様式の入札書を入れて提出してください。
- 3 代理人が入札に参加する場合は、入札をする権限を有する者の委任する委任状を携行し、入札時間前に提出してください。
- 4 入札者は、一旦提出した入札書の書き換え又は撤回をすることができません。
- 5 主な無効入札
以下の入札の効力は入札執行職員が決定します。この場合は、当該入札者はその決定に対し、異議を申し立てることはできません。
 - (1) 入札に参加する資格のない者のした入札、又は代理権の確認を受けない代理人の行った入札
 - (2) 入札書の記載事項のうち入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
 - (3) 入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
 - (4) 他人を脅迫し、その他不正の行為によってした入札
 - (5) 入札に関する条件に違反した入札
 - (6) 入札者が不当に価格をセリ上げ、又はセリ下げる目的をもって連合その他不正な行為をしたと認めるときは全部の入札。
- 6 再入札は1回とします。なお、この再入札には無効入札をした者及び辞退したとみなされた者は参加することができません。
- 7 入札者は、入札執行職員の指示に従って入札をしてください。